

「防災まちづくり事業」の主な内容

防災まちづくり推進地区では、助成制度を拡充するなど、集中的に地域の防災性向上に取り組めます。

1 古い住宅の建替え等の費用を助成します！

防災まちづくり事業に取り組む地区では、昭和56年5月以前に建築された住宅（旧耐震建築物）の建替え等の費用を助成します。

〔建替え（解体＋新築）〕 助成金額：225万円 上限
〔解体のみ〕 助成金額：130万円 上限
※このほか面積単価等による上限および諸条件があります。

拡充

2 狭あい道路の解消等を支援します！

防災まちづくり事業に取り組む地区の狭あい拡幅促進路線沿いでは、狭あい道路（公道）を拡幅する際の土地の寄付に対して奨励金を交付します。

交付金額：20万円 上限 ※このほか面積×路線価×0.1の上限があります。

拡充

3 危険なブロック塀等の撤去費用を助成します！

防災まちづくり事業に取り組む地区の閉そく防止路線沿いでは、危険なブロック塀等の撤去費用の助成金額を拡充します。

助成金額：17,000円/m 上限

※指定路線以外での助成金額：通常8,000円/m上限
※撤去する部分が高さ1mを超えるブロック塀等の場合、その高さに応じた助成額の加算があります。

拡充

生け垣化助成

道路沿いの生け垣新設に係る費用を助成します。 ※令和5年3月までの期間限定
助成金額：生け垣設置（12,000円/m上限）
既存塀等撤去（11,000円/m上限）

4 建築物の耐火性の規制（新たな防火規制）を導入

地区の建築物の不燃化を促進するため、都条例に基づく建築物の耐火性能に関する規制を導入します。

5 事業を紹介するオープンハウスや啓発イベントを開催

6 地区ごとに「防災まちづくりニュース」を発行

※助成要件や助成額算定方法等の詳細については、下記までお問い合わせいただくか、ホームページ等をご参照ください。

お問い合わせ先

練馬区 都市整備部 防災まちづくり課 防災まちづくり担当係
電話：03-5984-1303 FAX：03-5984-1225
E-mail：BOUMACHI@city.nerima.tokyo.jp
発行日：令和2年6月（令和4年4月更新）

練馬区のホームページでも、「防災まちづくり」を紹介しています。トップページの検索欄で『防災まちづくり』と入力するか、右の二次元コードでアクセスしてください。

防災まちづくり



みんなで進めよう 防災まちづくり

— 各種助成制度のご案内 —

発行：練馬区

東京都では、近い将来、首都直下地震の発生が懸念されており、練馬区でも、建築物の損壊や火災などの大きな被害が想定されています。

こうした被害を最小限に抑え、ご自身の住まいやまちを守るために「一人一人ができることは何か？」防災まちづくりの観点から、ぜひ一緒に考えていきましょう。

いつ起こってもおかしくない大規模災害

練馬区の被害想定（抜粋）

区全域が震度6弱（一部6強）
（冬の18時（※5時）風速8m/S）

	東京湾北部地震 (M7.3)
全建物倒壊数	1,946棟
焼失棟数	3,065棟
死者	166人※
負傷者	4,722人※
避難生活者数	59,299人

	多摩直下地震 (M7.3)
全建物倒壊数	2,611棟
焼失棟数	2,968棟
死者	212人※
負傷者	5,389人※
避難生活者数	76,859人

【出典】平成24年 東京都防災会議



【出典】神戸市

練馬区の老朽木造住宅の密集する地域

震災時に延焼被害の恐れのある老朽木造住宅が密集している地域（東京都が町丁目単位で抽出）

他の地域より燃え広がる可能性が高いってことだよ

私の住まいは火災があると危ないかもしれないわ！

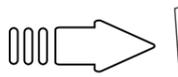


【出典】東京都「防災都市づくり推進計画（改定）」平成28年3月

地域の防災性を高めるための区独自の取り組みを進めます！

地域の防災性を高めるための練馬区取り組み

防災まちづくり事業の
取り組み内容について



詳細は
裏面

1 燃え広がらないまちに!

住宅の
建替え等の費用の助成



建物除却



住宅の倒壊も
恐いし、
火事の
燃え広がりも
本当に恐いわ!

木造住宅密集と火災
阪神淡路大震災では、神戸市長田
地区など、**木造住宅が密集**する地
区を中心に火災が発生し、**7574棟**
もの建物が焼損しました。
新潟県糸魚川市では、同じく木造
住宅が密集する市街地で、**1棟から**
発生した火災により**147棟**が焼損
しました。

3 危険なブロック塀のないまちに!

ブロック塀等
撤去費用助成



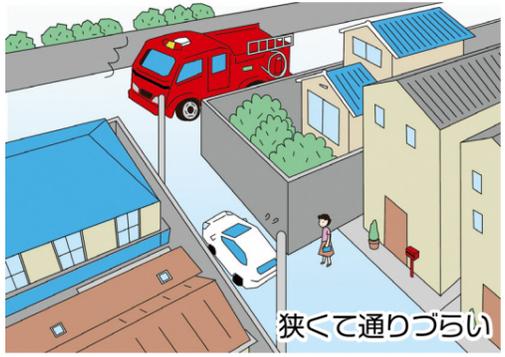
ブロック塀撤去



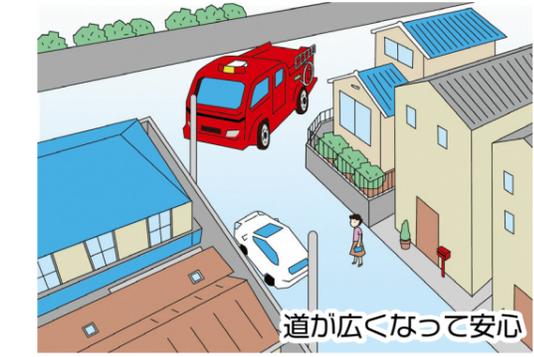
ブロック塀と地震
大阪北部地震や近年発生した大き
な地震では、**ブロック塀等の倒壊**
により、尊い命が失われています。
危険なブロック塀等の倒壊により
他人の生命、身体、財産に危害を
与えてしまった場合、所有者や管
理者として**損害賠償責任**を負う可
能性があります。

2 逃げ遅れないまちに!

狭あい道路幅
整備助成



道路
拡張



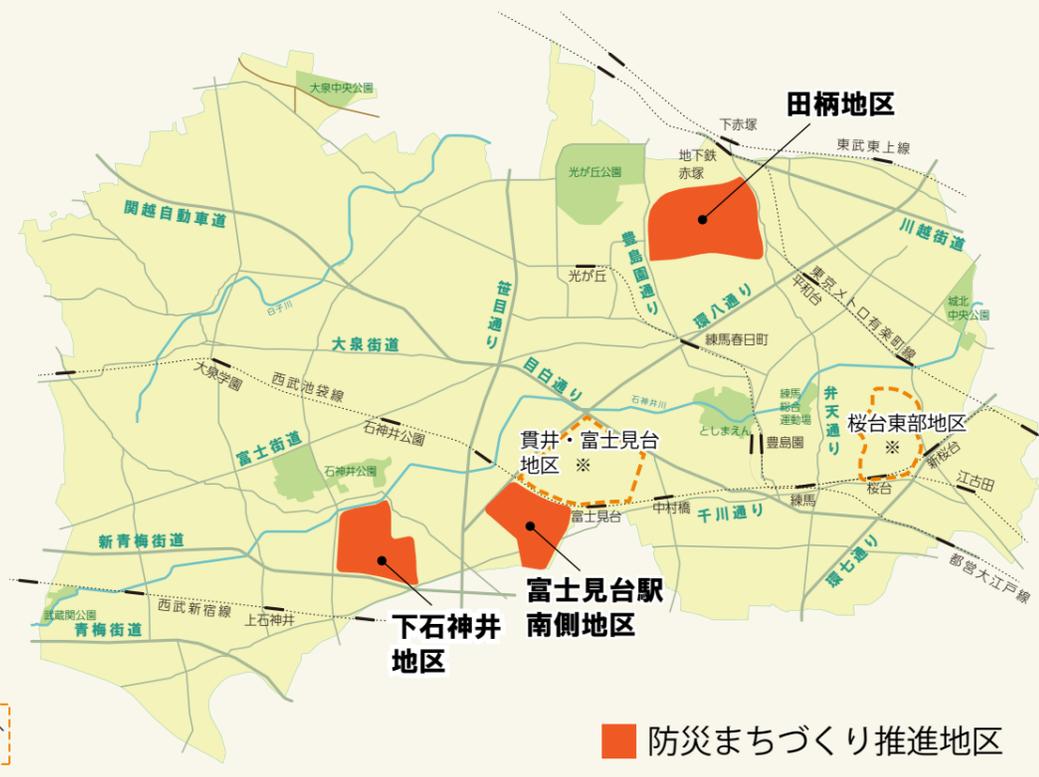
危険で
あぶないから
通れない!

道路閉塞と地震
阪神淡路大震災では、がれきや電
柱の倒壊により、数多くの**道路が**
閉塞し、救助、消火、物資輸送な
どの救援活動にも多大な影響を及
ぼしました。
特に、**幅4m未満の道路**では、人
の通行が**7割以上**、車の通行に至
っては**9割以上**で困難な状況にな
りました。

区独自に地区を指定して、防災まちづくり事業に取り組みます!

区は、燃えやすい建物の密度やオープンスペースの少なさを検証し、木造住宅密集地域の中から、優先的に防災性の向上に取り組む3地区を、区独自の「防災まちづくり推進地区」に指定しました。

「防災まちづくり推進地区」に指定した田柄、富士見台駅南側、下石神井の3地区では、住民の皆さまと地域の課題を共有し、協力して「防災まちづくり事業」に取り組みます。



※密集住宅市街地整備促進事業により、防災まちづくりを行っている地区